



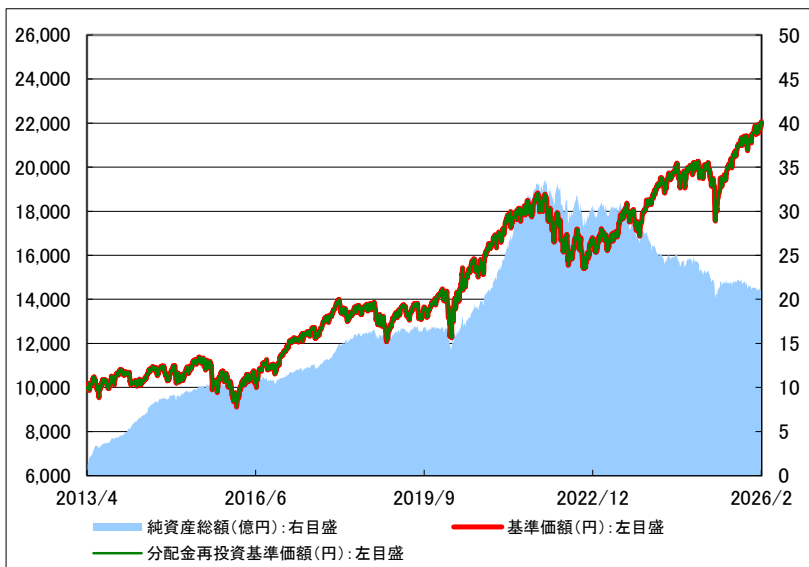
楽天みらいファンド

追加型投信/内外/資産複合

当初設定日：2013年4月2日

作成基準日：2026年2月27日

基準価額と純資産総額の推移



- ※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。
- ※ ファンドでは、信託報酬として基本報酬額に加えて、ハイ・ウォーターマーク方式を用いた成功報酬額を受領します。
- ※ 詳細は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	22,013 円	+265 円
純資産総額	21.21 億円	+0.11 億円

設定来高値	22,072 円	(2026/2/26)
設定来安値	9,115 円	(2016/2/12)
当月中高値	22,072 円	(2026/2/26)
当月中安値	21,558 円	(2026/2/6)

ファンドの騰落率

	騰落率
1か月	+1.2%
3か月	+3.8%
6か月	+6.3%
1年	+11.8%
3年	+31.6%
設定来	+120.1%

- ※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。
- ※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算していません。

分配金(税引前、1万口当たり)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2024年1月	2025年1月	2026年1月
分配金	0 円	0 円	0 円

- ※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。
- ※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

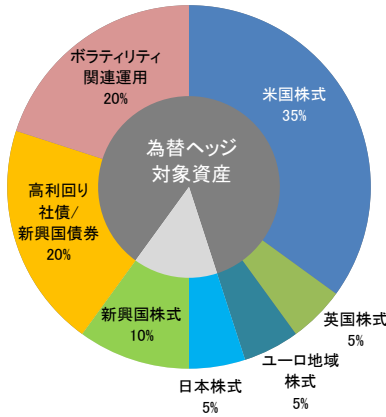
投資状況

組入資産	比率
楽天みらい・マザーファンド	99.9%
短期金融資産等	0.1%
合計	100.0%

- ※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

投資状況(マザーファンド)

<基本投資配分>



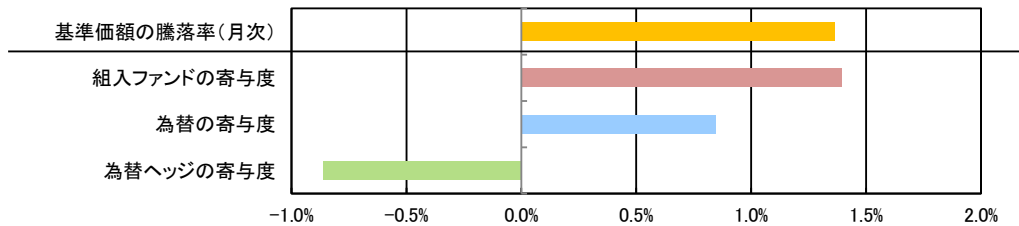
<投資対象ファンドの組入状況>

組入ファンド	比率
米国株式	
iシェアス・コア S&P 500 ETF	29.1%
iシェアス・コア S&P 中型株 ETF	5.1%
英国株式	
iシェアス・コア FTSE 100 UCITS ETF	5.3%
ユーロ地域株式	
iシェアス・コア ユーロ・ストック 50 UCITS ETF	5.1%
日本株式	
NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	5.5%
新興国株式	
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	10.2%
高利回り社債/新興国債券	
iシェアス・米ドル建てハイイールド社債 UCITS ETF	14.6%
iシェアス・J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF	5.0%
ポラティリティ関連運用	
楽天ポラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)	18.8%
短期金融資産等	1.2%

※ 今後、市場環境の変化等により、上記資産クラス毎の投資配分は変更される場合があります。

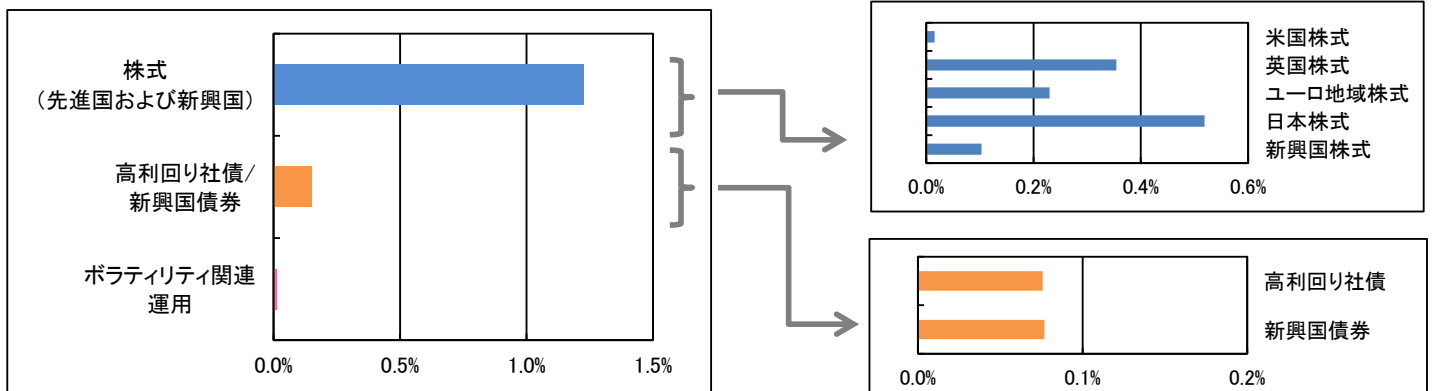
※ 比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

基準価額(マザーファンド)の要因分析: 月次



※ 「組入ファンドの寄与度」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額(円ベース)の比率を掛け合わせて算出した概算値です。また、「為替の寄与度」は、各外貨建て資産の対円貨での為替評価損益額等をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値であり、「為替ヘッジの寄与度」は、為替予約取引における予約外貨金額の対円貨での評価損益額をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値です。

<組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)>



※ 「組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額(円ベース)の比率を掛け合わせて算出した概算値です。

上記「基準価額(マザーファンド)の要因分析」および「組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)」は、基準価額の変動要因の傾向をご理解いただくために楽天投信投資顧問が算出した概算値であり、実際の変動要因を正確に説明するものではありません。

為替ヘッジ比率(為替ヘッジ対象資産)

通貨	比率
米ドル	99.7%
ユーロ	99.9%
英ポンド	99.7%

※ 「為替ヘッジ比率」は、為替ヘッジ対象資産(含む預金等)の円換算額に対する為替予約取引における円換算した予約外貨金額の比率を表示しています。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

市況動向

【株式市場全般】

2月のグローバル株式市場は、米国株式(S&P500指数)が一進一退の値動きとなり膠着感が強まった一方、日本株式や台湾株式の大幅な上昇が目立ちました。

まず米国株式については、月を通じて強弱材料が交錯し、明確なトレンドが形成されない展開となりました。当月発表された米国のマクロ経済指標は総じて底堅く、米ISM(サプライマネジメント協会)製造業景況感指数は市場予想を大きく上回り、米雇用統計では失業率と非農業部門雇用者数がいずれも改善したほか、米CPI(消費者物価指数)も前年同月比+2.4%上昇と前月の同+2.7%から鈍化しました。企業業績も堅調で、S&P500構成企業のEPS(1株当たり利益)成長率は5四半期連続で+10%超となりました。加えて、トランプ政権による減税策に伴う税還付を控え、家計・企業マインドの改善が期待されやすい環境にあったことも、株価を下支えしました。

一方で、相場の上値を抑えたのが複数の不透明要因です。月初には米AI開発新興のアンソロピックが発表したAIツール「Claude Cowork」が急速に注目を集め、汎用生成AIが既存のソフトウェアやデータサービスを代替するのではないかと懸念が拡大しました。これを契機にソフトウェア関連株が大きく調整し、続いて影響を受けやすいとみられる他業種(法務サービス、金融サービス、物流等)にも売り圧力が波及しました。また、マイクロソフトやアマゾン、グーグルなどのハイパースケーラー(大規模クラウド事業者)によるデータセンター投資をはじめとする巨額のAI関連投資が途切れず、これら企業の営業キャッシュフローの過半が投資に振り向けられる状況が続くなか、企業財務への負担増や自社株買い縮小による需給悪化への警戒も燃りました。さらに、米投資会社ブルー・アールの個人向けファンドの解約停止をきっかけとしたプライベート・クレジット(ノンバンク融資)市場への不安、イラン情勢を巡る地政学リスク、関税を巡る不確実性の再台頭などが投資家心理を不安定にしました。

トランプ政権による関税については、20日に米最高裁が相互関税を違憲と判断したものの、政権は違憲とされた法的根拠とは別の法律に基づく一律関税を即座に表明しました。この新たな関税措置は7月下旬まで有効とされていますが、その後の政権対応は極めて不透明であり、違憲とされた措置により徴収された関税の返還可否も見通せない状況です。

こうした強い不透明感に加えて、景気指標の改善を受けて利下げ期待が揺らぐなか、FRB(米連邦準備制度理事会)の量的緩和に批判的だったウォーシュ氏がFRB新議長に指名されたこともあり、目先の利下げ期待後退につながり、株価の調整圧力になったと見られます。

なお、トランプ政権の政策運営に対する不確実性を背景にグローバル投資家による「米国離れ」が指摘され続けているものの、実際に米国市場から明確な資金流出が生じているかを確認することは困難です。ただ、米国外の投資家による新規の投資資金が非米国市場に振り向けられる傾向にはあると見られ、「穏やかな米国離れ」が進んでいると推定されます。

他方、日本株式市場は自民党の衆議院選挙圧勝を受けて政策運営の安定性や執行力強化への期待が高まり、大幅に上昇しました。高市政権による積極的な財政政策が為替市場や債券市場へ与える影響が懸念されたものの、政権発足後には財政規律への配慮姿勢も示され、株式市場への資金流入が続きました。台湾株式市場も力強い動きとなりました。当月は、米国を中心にソフトウェア関連銘柄に調整圧力が強まりましたが、AI向けデータセンター需要の拡大を背景に、半導体を中心としたハードウェア・セクターへの選好は継続し、半導体関連銘柄が主力の同国市場を押し上げました。生成AIの進展が「ソフト」よりも「ハード」への需要拡大をもたらすとの見方が投資家の買い安心感につながったと見られます。

このように、2月は米国株式が強弱材料の綱引きのなかで膠着感を強めた一方、国内政治要因や物色テーマが追い風となった日本や台湾市場は良好な推移となるなど、地域間のパフォーマンス格差が比較的鮮明となった月といえます。

【米国株式】

当月の米国株式市場は、時価総額ベースで大型株の影響の受けやすいS&P500指数がレンジ内で推移し前月末比では下落するなど、方向感に欠ける展開となったものの、指数構成銘柄を均等な割合で保有するS&P500均等加重指数は3%超上昇し、SOX(フィラデルフィア半導体株)指数も底堅さを維持しました。超大型ハイテク株への投資集中を見直す動きが続いたことから、S&P500指数の上値は抑えられましたが、物色対象が情報関連銘柄から実際に製品を製造・販売する企業に広がり、生活必需品や資本財セクターなどが堅調となるなか、均等加重指数が相対的に良好な推移となりました。また、情報関連銘柄のなかでも半導体や電線などのハードウェア企業は堅調地合いを保ち、こうした銘柄の占める割合が高いSOX指数を押し上げました。

【欧州株式】

当月の欧州株式市場は、米国株式の調整圧力が強まる局面でも底堅さを維持し、域内の主要指数が史上最高値を相次いで更新する堅調な展開となりました。米国市場からの資金分散が意識された可能性に加え、堅調な企業決算や英国の追加利下げ期待なども支援材料となりました。セクター別では、欧州でもソフトウェア関連セクターは軟調となったものの、電気通信サービスや生活必需品関連、不動産などのセクターが良好な推移となり、国別では、英国やスウェーデンの株式市場の上昇が目立ちました。

【日本株式】

当月の日本株式市場は、TOPIX(東証株価指数)および日経平均株価が複数回にわたり史上最高値を更新し、前月末比で+10%を超える上昇となるなど、極めて堅調な推移となりました。衆議院選挙における与党の大勝を受け、政権基盤の安定と政策推進力の強化への期待が高まり、外国人投資家を中心に買いが優勢となりました。欧州などで与党支持率の低下や政局不安が指摘される中、日本の政治的安定性が相対的に評価されたと考えられます。

【新興国株式】

新興国株式指数では、組入比率が大きい中国株式が下落し、インド株式も上値の重い展開となったものの、台湾株式の大幅上昇が指数を押し上げました。これらの国々の株式市場でも、ITセクター内で物色の濃淡が見られ、ソフトウェアやサービス関連が軟調となる一方、半導体やサーバ等のAIインフラ関連銘柄は総じて良好でした。

中国株式市場では、香港の主力のインターネット株が冴えず、指数を下押ししました。インド株式市場でも、米国との貿易協議の進展が下支えとなったものの、ITサービスやソフトウェア関連の下落が上値を抑制しました。一方、台湾では、半導体受託製造の世界最大手の台湾積体回路製造(TSMC)を中心に半導体関連銘柄が大きく上昇し、指数を牽引しました。

【米ドル建て高利回り社債】

当月の米ドル建て高利回り社債指数は、緩やかに上昇しました。スプレッド(米国債利回りに対する上乗せ金利)は、AI関連企業の借入拡大に伴う信用リスクへの警戒や、プライベート・クレジット市場の先行き不透明感が高利回り社債市場へ波及することへの懸念などを背景に、拡大基調をたどりませんでした。一方、米国株式市場が不安定な動きを見せるなか、指数と感応度の高い中期ゾーンの米国債利回りは低下が進み、スプレッドの拡大による影響を吸収する形となりました。

【米ドル建て新興国ソブリン債】

当月の米ドル建て新興国ソブリン債指数は、堅調な推移となりました。スプレッドは緩やかに拡大しましたが、折に触れ売り圧力が強まった米国株式市場の動向や米CPIの落ち着きなどを背景に、指数と感応度の高い米10年国債利回りの低下が進み、月を通して指数を押し上げる要因となりました。

【VIX】

当月のVIXは、ソフトウェア関連株ほか大手テクノロジー銘柄への売り圧力が優勢となった月初旬や月中旬以降に、節目の20ポイントを超えて上昇する局面が見られました。しかし、株価が大きく崩れる展開には至らなかったことから、VIXが持続的に水準を切り上げる動きにはつながらず、月を通して概ね16ポイントから22ポイントのレンジ内での推移となりました。

運用概況・今後の運用方針

＜運用概況(マザーファンド)＞

当月は、米国大型株に投資するETFを除く全ての投資先ファンドが上昇し、当ファンドの基準価額は月前半と後半にそれぞれ一度ずつ設定来高値を更新しました。米国大型株に投資するETFの組入比率は最も高いものの、当該ETFの期間中の下落率は小幅にとどまったほか、米国株式でも中型株に投資するETFは堅調だったことから、米国株式全体としてはプラス寄与を確保しました。また、日本株式に投資するETFは+10%超上昇し、投資先ファンドのなかで最も高い寄与度となりました。ボラティリティ関連運用では、VIX先物の売り持ちを維持しましたが、ポジションを傾けることが難しい相場環境のなか、エクスポージャーを抑制的に運営したこともあり、前月末比では小幅な変動にとどまりました。

為替ヘッジ対象資産に対するヘッジ比率は従来同様、高水準を維持しています。日次の基準価額の変動度合い(リスク)についても、引き続き想定範囲内でコントロールされています。

(※基準価額への反映を考慮した期間の市場動向に基づいて作成しております。)

＜今後の運用方針(マザーファンド)＞

引き続き資産クラス毎の基本組入比率を維持すべく、投資対象とするETF等を高位に組み入れていく予定です。今後も為替ヘッジ対象資産へのヘッジ比率を高位に保ち、先進国通貨の為替リスクを抑制してまいります。

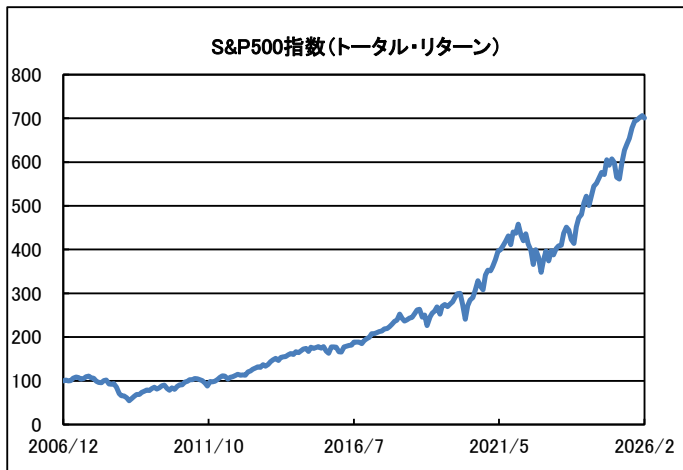
※ 上記内容は、当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

(ご参考)主要指数の推移

(2026年2月末現在)

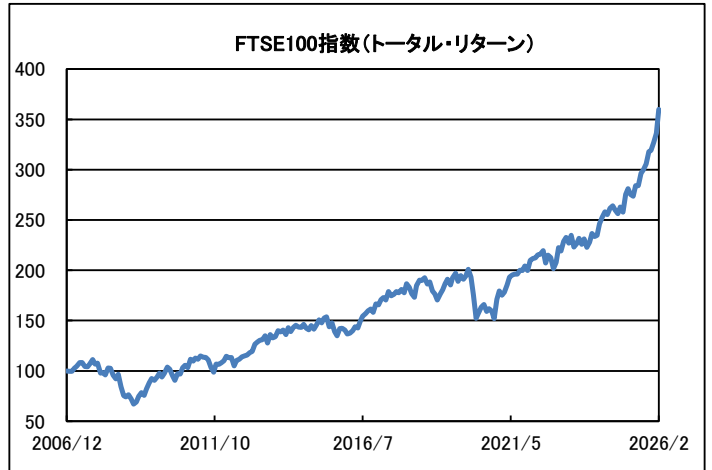
＜米国株式＞

(米ドルベース)



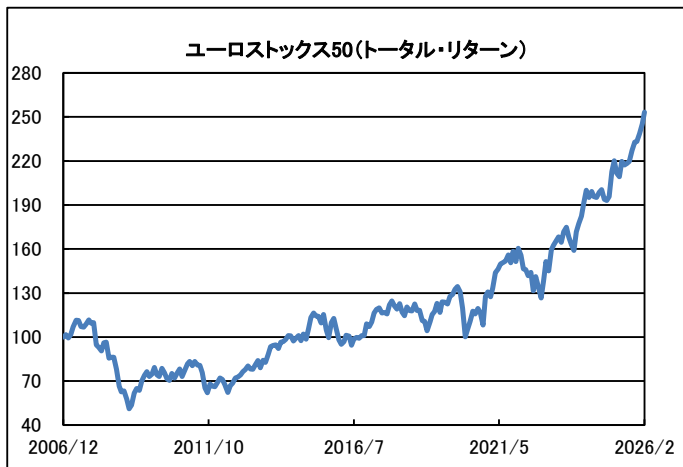
＜英国株式＞

(英ポンドベース)



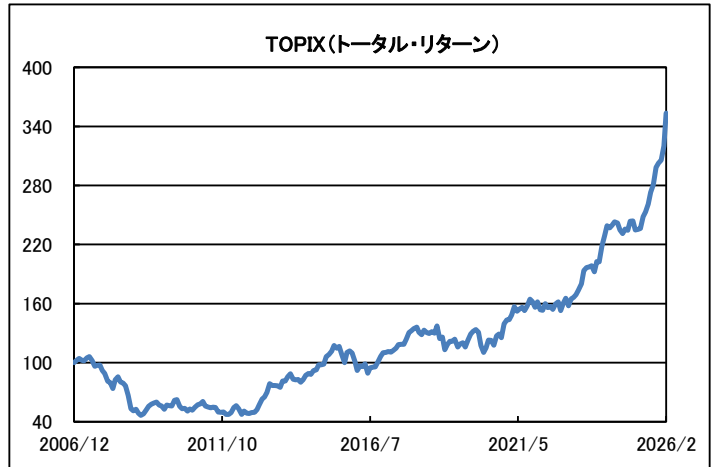
＜ユーロ地域株式＞

(ユーロベース)



＜日本株式＞

(円ベース)



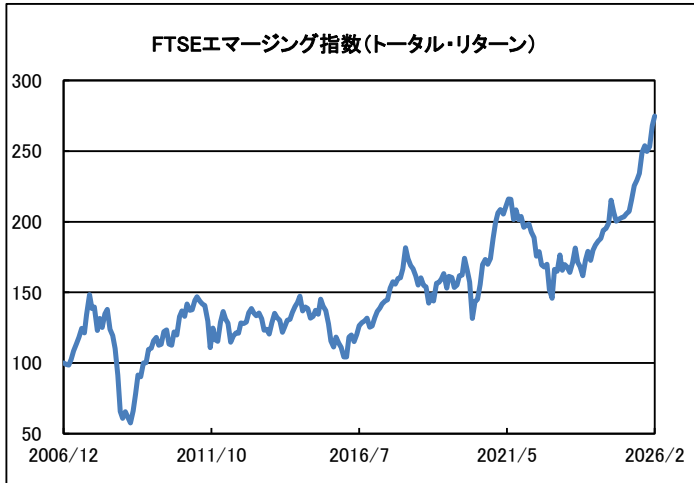
※ いずれも2006年12月末を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

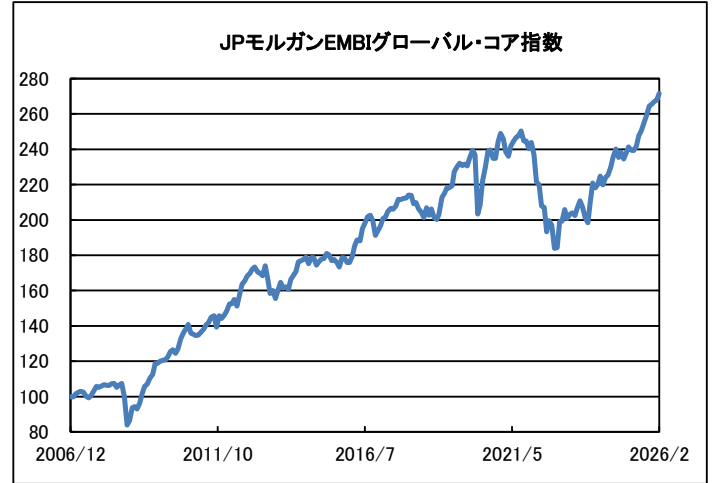
<新興国株式>

(米ドルベース)



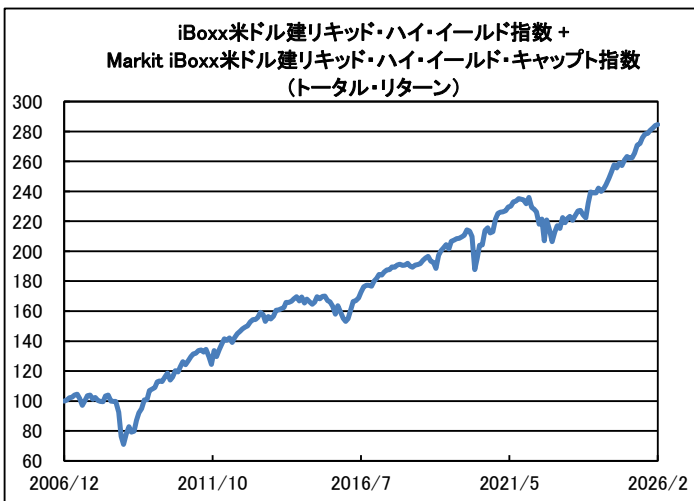
<新興国債券>

(米ドルベース)



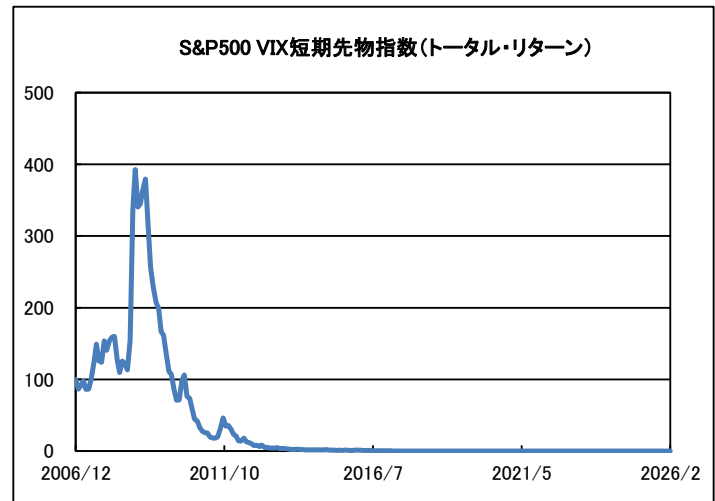
<高利回り社債>

(米ドルベース)

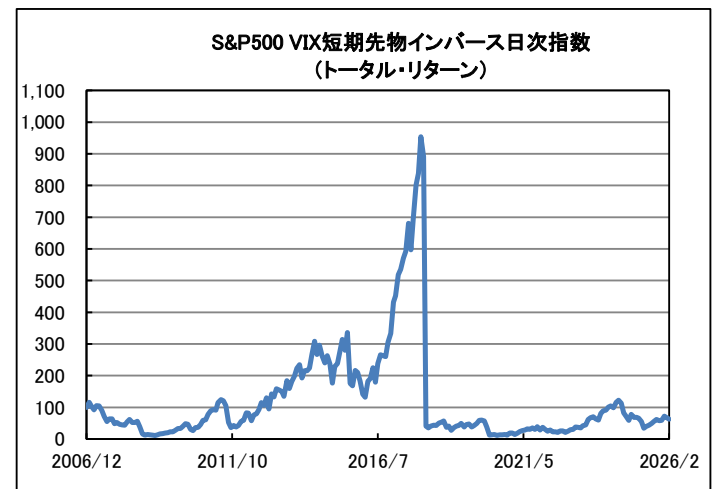


<ボラティリティ関連運用>

(米ドルベース)



※ 高利回り社債の指数については、投資対象ETFが参照する指数であるMarkit iBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド・キャプ्ट指数の算出開始が2009年6月からであるため、それ以前はiBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド指数の騰落率を使用。



※ ボラティリティ関連運用については、マザーファンドにおいて、VIX先物のエクスポージャーをよりアクティブに変化させる運用を行う「楽天ボラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)」を主要投資対象としております。

※ いずれも2006年12月末を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、主として、世界(日本を含みます。)の株式*を投資対象とする投資信託証券および世界の債券を投資対象とする投資信託証券、オルタナティブ運用*3を行う投資信託証券に分散投資を行います。

*1 新興国の企業の発行する株式(新興国株式)を含みます。

*2 世界の高利回り社債(ハイ・イールド債)および新興国の公社債(新興国債券)を含みます。

*3 世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、為替予約取引、およびボラティリティ指数先物取引等を通じて、それらの価格の動きを活用し収益獲得を目指す手法(マネージド・フューチャー)や、ボラティリティ関連指数連動運用、多くの伝統的資産の価格が急落するような局面において収益機会を追求する投資手法(イベントリスク・ヘッジ運用)、リート、マスター・リミテッド・パートナーシップ等の株式類似の価格変動特性と相対的に高い利回りを兼ね備えているとされる資産(ハイブリッド資産)を実質的に投資対象とする運用等を含みます。

2. マザーファンドを通じて、実質組入外貨建資産の割合に応じて為替ヘッジを行います。ヘッジ比率は前もって制限を設けず、円ベースでのリスク管理と長期的収益獲得の可能性を重視しながら決定します。当該外貨建資産の通貨ではなく米ドル等他通貨を用いた代替ヘッジを行うこともあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

【価格変動リスク】

取引所に上場されている投資信託証券は、上場株式と同様に市場で取引が行われ、価格が決定されます。ファンドはこうした上場投資信託証券にも投資しますので、市場価格の変動の影響を受けます。

【株価変動リスク】

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式やその派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合はこれらの影響を受けます。

【金利変動リスク】

債券(公社債等)は、市場金利の水準の動向により価格が変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券やその派生商品を投資対象とする場合がありますため、その場合にはこれらの影響を受けます。

【信用リスク】

投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により有価証券等の価格が下落すると、基準価額の下落要因となります。高利回り社債や新興国債等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じるリスクが高いと想定されます。

【為替変動リスク】

ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産について、部分的に為替ヘッジを行いますが、完全にはヘッジしませんが、為替変動の影響を受けます。また、投資信託証券への投資を通じて、各国通貨やそれら為替レートの派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合は投資対象としている為替レートの変動は基準価額の変動要因となります。

【新興国リスク】

エマージング・マーケット(新興国市場)の株式や債券に投資する場合には、特有のリスク(政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等)が想定されるため、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【ボラティリティ変動リスク】

投資信託証券への投資を通じて、実質的に各国の株式・債券等資産価格のボラティリティに連動する金融商品を投資対象とする場合があります。そうした金融商品は一般に当該資産を原資産とするオプション市場におけるインプライド・ボラティリティ*を参照しますが、当該資産の変動やそれに対する市場参加者の思惑によって大きく変動することがあり、それを参照する金融商品の変動が基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

* インプライド・ボラティリティとは、オプション価格から逆算される、市場参加者が想定する資産価格のボラティリティをいいます。

【流動性リスク】

取引所に上場されている投資信託証券を売却あるいは購入しようとする際に、また上場・非上場を問わず組入投資信託証券を通じて実質的に投資している資産を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能となるリスクがあります。例えば、市況動向や市場における流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入れている取引所に上場されている投資信託証券を、あるいは実質的に投資している投資対象を、市場実勢より不利な価格で処分しなければならぬケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。また、組入投資信託証券の直接解約を申し込む場合、市場の流動性の状況によっては解約金の受け取りに遅延が発生し、その場合には、ファンドの負担により資金借入の必要が生じ得ます。

このように、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

《その他留意点》

- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金移動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

購入単位	… 販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入価額	… 購入申込日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社または販売会社でご確認ください。
換金単位	… 販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換金価額	… 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	… 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目を以て受益者にお支払いします。
申込締切時間	… 原則として、営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日	… ニューヨーク、ロンドン証券取引所の休業日およびニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日にあたる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	… 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	… 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、実質的に投資している投資信託証券の解約または換金の中止ならびに当該投資信託証券の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	… 無期限(2013年4月2日設定) ※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰上償還	… 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	… 毎年1月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	… 毎決算時(ただし休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行うことがあります。必ず分配を行うものではありません。
課税関係	… 課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

インターネットを通じたお申込みの場合、原則として**購入時手数料はかかりません**。販売会社営業員や金融商品仲介業者等の特定の担当者がある場合、**3.30%(税抜3.0%)**を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.15%**を乗じて得た額

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、**(1)基本報酬額に(2)成功報酬額を加算して得た額**とします。

(1)基本報酬額

計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に**年0.22%(税抜0.2%)**の率を乗じて得た額とします。

(2)成功報酬額

ハイ・ウォーターマークを超えた場合に、その超過額に**13.20%(税抜12.0%)**を乗じて得た額とします。

ただし、一計算期間につき、ハイ・ウォーターマークの**1.10%(税抜1.00%)**となる額を上限とします。

■ 投資対象とする投資信託証券における報酬

年0.14%程度

2025年7月末現在。今後、投資内容によりこの数値は変動します。

■ その他の費用・手数料

信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料および外貨建資産保管費用等が支払われます。

※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。

※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

販売会社

商号等	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
SMBC日興証券株式会社 ※	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

※ SMBC日興証券株式会社は、一部解約のみ行います(ただし、設定済の積立および再投資は継続されます)。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。